

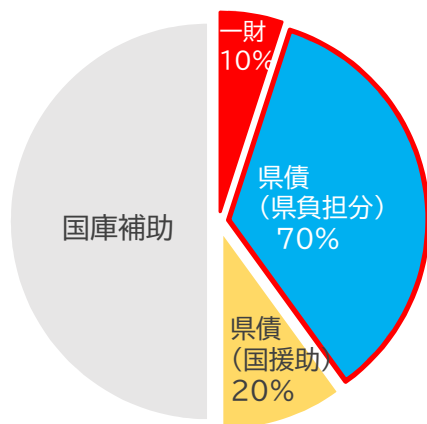
公債費の管理について

～中長期的な将来推計について～

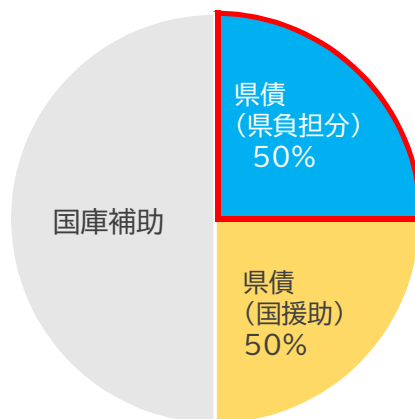
公債費とは

- 公債費は、県が借り入れた地方債（借金）の元金・利子償還金および一時借入金利子の合計
- 公債費は、人件費、扶助費とともに義務的経費であるが、人件費や扶助費と違い、過去の債務の支払いに要する経費で裁量の余地は非常に小さい。
- 公債費は、県税もしくはは使用料収入等を財源に償還されるが、なかには、償還財源について、返済年度に一定国から援助がある有利な地方債がある。（地方交付税措置のある県債）

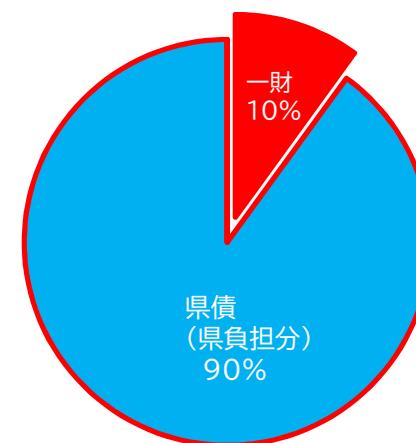
補助公共（通常分）に係る県負担
国庫補助金を除く80%



補助公共（国補正）に係る県負担
国庫補助金を除く50%



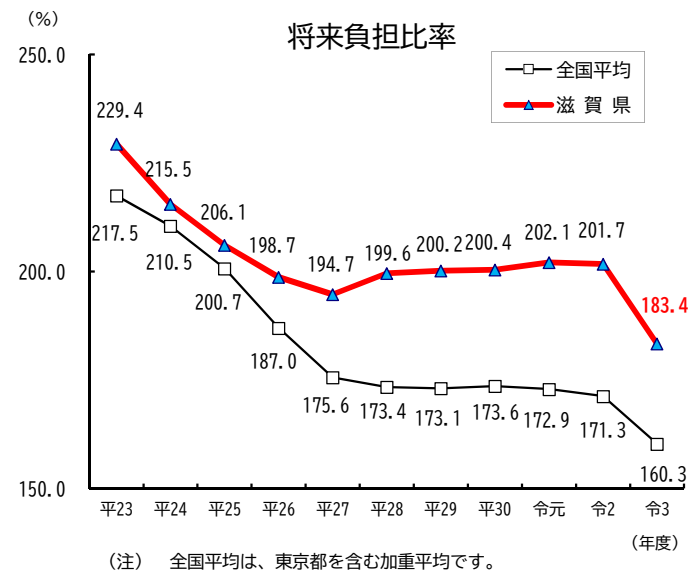
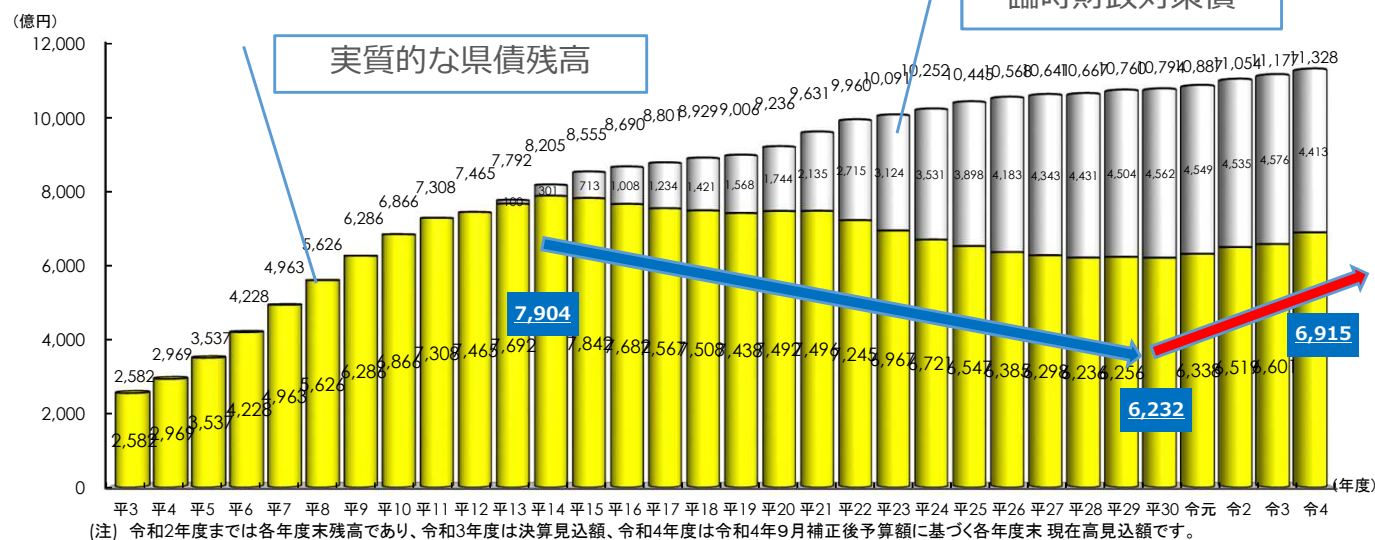
単独公共に係る県負担
原則100%



公債費をめぐる状況

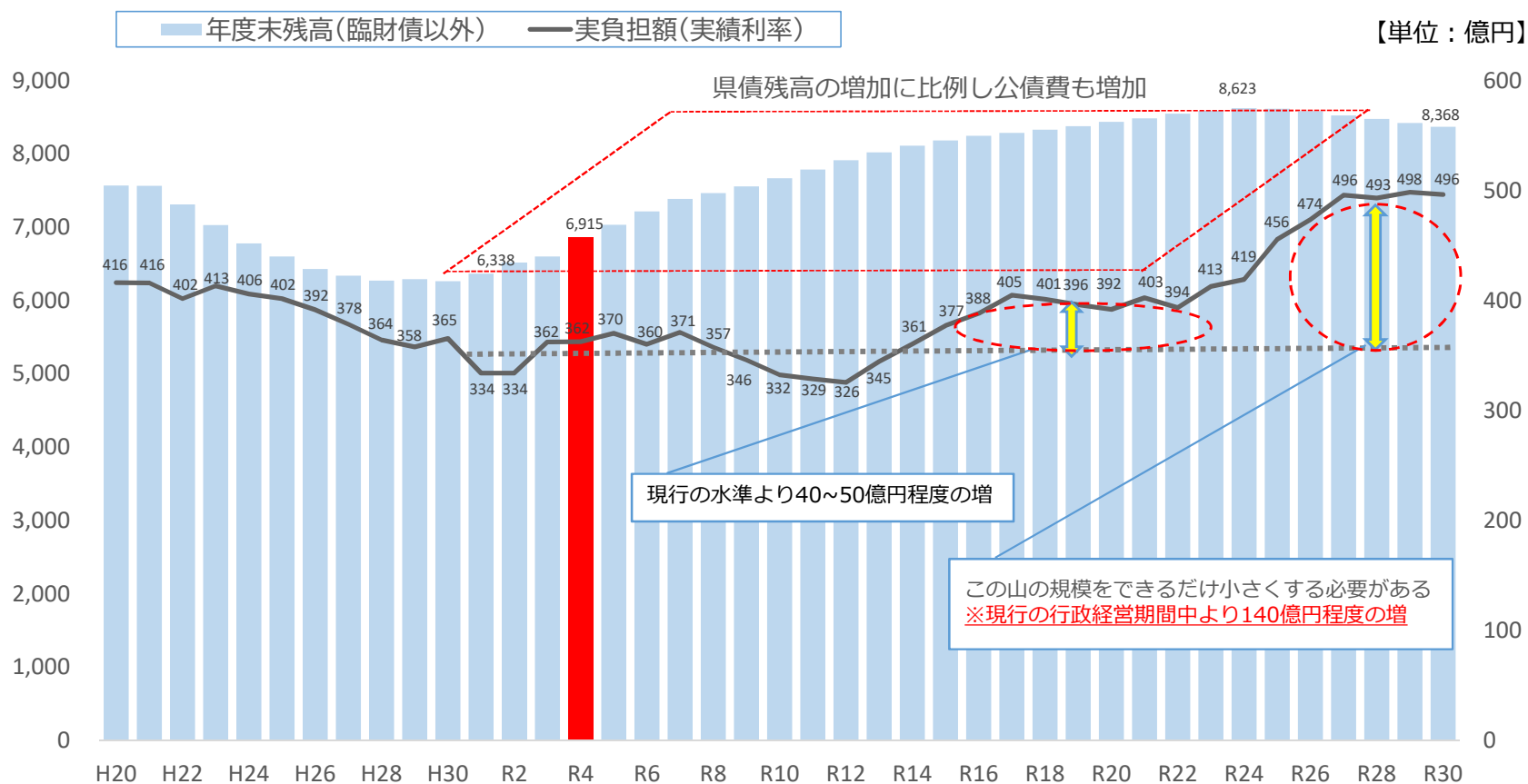
- 臨時財政対策債を除いた実質的な県債残高は、令和元年度以降、増加に転じ、今後も公共施設等の老朽化や防災・減災、国土強靱化対策などにより増加することが見込まれ、将来の公債費負担（元利償還金）は、大幅な増加が見込まれる。
- 県債の借入利率が上昇傾向 **(R3.11:0.1%→R4.11:0.4%)** にあり、本県の場合、**利率が0.1%上昇すると、単年度で約1億円の負担増、R5～R8の4年間の累計で8億円の負担増**となる。
※直近の12月共同発行市場公募地方債は、0.554%とさらに拡大
- 健全化判断比率のうち将来負担比率は、全国平均を20ポイント以上、上回る水準 (R3決算) にある。

【県債残高の推移】



公債費の将来推計(地方交付税措置を除いた県の実負担額)

●地方交付税措置（国支援）を除いた県の実負担額は、令和13年度以降増加に転じ、10年後は、現行の行政経営期間中を40～50億円／年、**令和26年度以降は、140億円程度／年 上回り、490億円程度**の高原状態が継続する見込み



<試算の前提>

- 令和3年度までは決算、令和4年度は9月補正後額に基づく県実負担額
- 令和5年度以降は、令和4年度当初予算ベースに、近年の国内示を踏まえた公共事業費の増(約25億円/年)を加えた額で仮置き
- 国補正は、国土強靱化5カ年計画の期間中(～令和7年度)は現行水準、令和8年度以降は、国土強靱化以前の水準(平成29年度：約20億円)で仮置き
- 借入利率は、直近の実績金利(R4.11月実績：0.449%)

公債費の増加による影響

- 令和4年度当初予算額の一般財源は、約4,342億円であり、そこから義務的経費や市町への税交付金、施設管理運営費等を除いた、**裁量のききやすい経費は、489億円で全体の1割程度**
- 仮に40億円の収支改善でも**、裁量のききやすい経費のみで行う場合は、以下に掲げる経費について**一律1割カットに相当する額**

義務的な経費等 (人件費、扶助費、公債費、税交付金等) 3,515億円(81.0%)	裁量の 少ない経費 (施設管理費等) 338億円(7.8%)	裁量の ききやすい経費 489億円(11.2%)
--	---	--------------------------------

【裁量のききやすい経費の主なもの（一般財源ベース）】

性質	主な事業		性質	主な事業	
				【単位：百万円】	
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療対策費1,181 ・重度障害者・児童福祉医療事業費1,035 ・ひとり親家庭等福祉医療給付金事業419 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町地域生活支援事業287 ・老人福祉医療148 	投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> ・土木補助公共 1,288 ・土木単独公共 1,654 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良公共 215 ・林野公共 154
補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校振興補助 3,105 ・公立大学法人振興事業費 690 ・自治振興交付金 508 ・利用しやすい保育所づくり推進事業 325 ・病院事業負担金等281 ・社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助339 ・軽費老人ホーム事務費補助309 ・救急医療機関運営費等補助事業156 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業経営支援事業費補助 340 ・中小企業振興資金保証料軽減補助 138 ・環境こだわり農業支援事業 143 ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援 324 ・食肉流通機構整備推進事業 200 ・地方バス路線維持費補助 187 ・国民体育大会派遣費補助金 82 ・汚水処理施設整備接続等交付金62 ・土地改良施設維持管理資金造成費補助64 	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・県政広報誌・テレビ放送 93 ・防災航空体制の整備・運航 128 ・税務事務電算処理費 157 ・滋賀県芸術文化祭開催事業22 ・琵琶湖博物館管理運営費 125 ・造林公社運営費65 ・県観光物産振興組織事業推進費 83 ・滋賀マサースジョブステーション事業50 ・しがジョブパーク事業49 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路維持管理139 ・県域観光物産振興組織事業推進費83 ・交通安全施設管理経費 98 ・警察官等被服費65 ・県立学校実験実習教科特別活動費99 ・語学指導外国青年招致費88 ・スクールカウンセラー等活用事業 108 ・スクールバス運行費 489

将来推計を踏まえた考え方

- 現在のペースで県債を発行し続けた場合、約20年後には、地方交付税措置（国支援）を除いた県の実負担額は、現在より、毎年度140億円程度増加する見込み。
- 負担増については、投資による県税収入の増加などにより対応できる可能性はあるものの、できない場合、各種行政サービスを切り詰めることで対応することも検討せざるを得ない。
- 喫緊の行政課題や県民ニーズへの対応を行いつつ、議会や県民の皆様に状況をご説明し、将来に責任を持つ県庁として、中長期的な財政の健全性を保つべく取り組む。

対応の方向性

- 中長期的な財政の健全性を保つため、毎年度公表している財政収支見通しと併せて、県債残高や公債費に係る長期的な将来推計を公表し、議会や県民の皆様と今後の見通し等を共有
- 事業の必要性を見極めつつ、県内経済の活性化のために必要な投資を行うとともに、地方交付税措置のある有利な県債を活用するなど、将来負担にも十分留意しながら、毎年度の予算編成を通じて県債の発行額を管理
- 当初予算からの県税収入の上振れや年間を通して剰余額が生じた場合は、基金残高を一定確保しつつ、県債の繰り上げ償還を実施し、将来負担の平準化を図るとともに、上昇傾向にある利子負担の軽減を図る